

横浜テクノオート専門学校 3つのポリシー

■ディプロマ・ポリシー

国土交通省が定める「自動車整備士一種養成施設」所定の科目、及びYTCが独自に規定する一般教養科目を履修・修了した者に対し、1級、または2級自動車整備士国家試験の受験資格（実技試験免除）が付与されます。

同時に文部科学省告示により工業専門課程の高度専門士、または専門士の称号を付与します。

《1級自動車整備科（4年制課程・高度専門士付与・職業実践専門課程）》

国土交通省が定める規定の科目、及び本校の規定する科目をすべて修了した者に対し卒業を認定します。

《自動車整備科（2年制課程・専門士付与・職業実践専門課程）》

国土交通省が定める規定の科目、及び本校の規定する科目をすべて修了した者に対し卒業を認定します。

《钣金塗装科（令和2年4月1日よりボディ・エンジニア科）

（1年制課程（自動車整備士2級以上取得、または取得見込み者対象））》

本校の規定する科目をすべて修了した者に対し卒業を認定します。

《国際エンジニア科（1年制課程（主に外国籍留学生対象））

本校の規定する科目をすべて修了した者に対し卒業を認定します。

■カリキュラム・ポリシー

自動車関連企業・団体等からの意見を幅広く聴取し採用することで、自動車技術の進化発展に対応できる専門知識・技術と豊かな人間力を持ち、自動車産業ひいては広く社会の発展に寄与する人材を育成することができる教育課程を編成します。

《1級自動車整備科(4年制課程・高度専門士付与・職業実践専門課程)》及び

《自動車整備科(2年制課程・専門士付与・職業実践専門課程)》 共通

自動車ディーラーや技術講習を主催する自動車整備振興会をはじめ様々な企業・団体等から実社会で必要となる実務に関する知識、技術などを十分に把握、分析した上で教育課程の編成を行います。

《ボディ・エンジニア科(令和2年4月1日よりボディ・エンジニア科)

(1年制課程(自動車整備士2級以上取得、または取得見込み者対象))》

钣金塗装業を営む専業工場や神奈川県車体整備事業協同組合等、様々な企業・団体等から意見を聴取・採用し、実社会で役立つ教育課程を編成します。

《国際エンジニア科(1年制課程(主に外国籍留学生対象))》

企業・団体等から、外国籍を持つエンジニアとして採用したい人物像を聴取し、それに基づいた教育課程を編成します。

■アドミッション・ポリシー

校訓である「挑戦—CHALLENGE SPIRIT—」を理解・実践し、何事も積極的に学び吸収する意欲を持つ方、そして自動車整備士国家資格を取得して自動車関連の業務を通じて社会に貢献したいという方に入学していただきたいと考えております。

《1級自動車整備科(4年制課程・高度専門士付与・職業実践専門課程)》

最新の自動車整備技術と知識、顧客対応力を修得し、1級小型自動車整備士資格を取得したいという意欲のある方。自動車産業の発展に寄与したいという希望のある方。

《自動車整備科(2年制課程・専門士付与・職業実践専門課程)》

自動車整備に関する基礎的な技術と知識を修得し、2級自動車整備士資格を取得したいという意欲のある方。自動車産業の発展に寄与したいという希望のある方。

《ボディ・エンジニア科(令和2年4月1日よりボディ・エンジニア科)

(1年制課程(自動車整備士2級以上取得、または取得見込み者対象))》

2級以上の自動車整備士資格を有し(または取得見込であり)、最新技術が搭載された車両の钣金や塗装、車体の調整(ボディ・エンジニアリング)について学びたいという意欲がある方。身に着けた知識や技術を通じて自動車産業の発展に寄与したいという希望のある方。

《国際エンジニア科(1年制課程(主に外国籍留学生対象))》

日本で自動車のエンジニアとして就業したい、そしてゆくゆくは日本で得た自動車の知識と技術、経験を生かして母国の自動車産業に貢献したいという意欲のある方。日本の自動車整備士資格を取得したいという意欲のある方。